

令和2年第2回定例会議事日程（第3号）

令和2年6月17日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

中 家 章 智 議 員

岸 本 加代子 議 員

向 野 倍 吉 議 員

山 本 定 生 議 員

令和2年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和2年6月17日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月17日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	福祉保険課長	守口 英伸
教 育 長	皆尺寺敏紀	子育て健康課長	石丸 貴之
未来まちづくり課長	和才 薫	建 設 課 長	赤尾 慎一
総務財政課長	瀬口 直美	地域振興課長	軍神 宏充
住 民 課 長	永野 公敏	上下水道課長	奥家 照彦
税 務 課 長	小原 弘光	教 務 課 長	別府 真二
会計管理者			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 皆様おはようございます。ちょうどJアラートの試験放送があるやもしれませんので、このまま続けます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、梅津議員、2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

ちょっとお待ちください。ちょっとお時間を頂きまして、今月5日、横田滋氏がお亡くなりになりました。87歳の御生涯でした。13歳の長女、めぐみさんが北朝鮮にさらわれた昭和52年冬、11月から43年が過ぎております。拉致とは知らず無事を祈り続けた20年と、救出を訴え続けた23年は、身を切り刻むような時間との闘いだったに違いありません。改めて悲しみと悔しさ、そして怒りを覚えます。拉致被害者の全員が御家族のもとに奪還できるまで支援を続けたいと思います。

吉富町住民の安全安心の暮らし実現のため、役場執行機関の追認機関ではない自治体の最終意思決定機関として、吉富町議会議員の存在をお示し願いたいと思います。活発な議論を期待しております。

では、本日の議事に入ります。

一般質問を行います。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） おはようございます。議席番号の3番、中家です。通告に従って一般質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症により、多くの尊い命が失われました。お亡くなりになった方々への哀悼の意を表しますとともに、いまだ闘病中の方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心に祈念し、質問に入りたいと思います。

また、昨今の地方議会におきましては、議会日程の中で一般質問を省略するなど、そういう対策があるところもございました。当吉富町の議会は、そういうことはございませんでしたけど、今回も一般質問をする議員が4人と非常に少ないということで、そこら辺も考慮していただいて

いる議員さんもおると思っております。なるべく私も簡潔に質問をしたいと思っておりますので、答弁のほうも簡潔なようにお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、1番、災害時の避難所開設における新型コロナウイルスの対策についてお尋ねしたいと思っております。

①の各物資の準備状況と、コロナ対策として準備したものについてお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） お答えをさせていただきます。

災害時には、一般的な流通機構の混乱等から、食料や生活必需品の確保が困難となるばかりではなく、断水、停電、ガス停止等により、調理もできなくなることが予想されます。このような事態に備え、避難者に対する食料といたしまして、アルファ米を1,500人分の1週間分としまして3,350食、毛布を500人分、段ボールパーテーションを30セット、段ボールベッド5セットなどを備蓄をいたしており、備蓄倉庫に保管をいたしております。

今回のコロナ対策といたしましては、新たに準備いたしましたものといたしまして、3密を避けるため、機動性のよいテント式のワンタッチ型のパーテーションを30台、そして避難所で避難をしてきた方々の体調をいち早く確認をするため、非接触型体温計を町全体としまして50台を購入し、準備をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） マスクにつきましては、どのようでしょうか。備蓄状況なども分かれば、お尋ねしたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） マスクにつきましては、今回のコロナの感染症の流行以前につきましては、100枚の備蓄という状況でございました。失礼いたしました。1,000枚ですね。1,000枚の備蓄という状況でございました。その場合、避難所での使用のみを想定をいたして準備をしていたわけですが、今回、このコロナの感染症の流行対策といたしましては、町民の方々にお配りすることを想定していない状況でございましたので、今回、先ほどの状況を反省いたし、4月に入りまして直ちに10万枚を購入し、住民の方々や医療機関などにお配りをさせていただいている状況でございます。その後、いろいろな町内の方々から御寄附をいただきまして、今現在は7万枚ほど、町民1人当たり10枚ほどの備蓄ができているという状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今回は、1,000枚の備蓄が、最終的には7万枚あるということですね。非常によく分かりました。

次に、②へ行きたいと思います。避難所での3密対策及び避難マニュアルについてお尋ねしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） コロナ状況下での3密対策といたしましては、避難者の間隔を2メートル以上確保して避難していただくようになります。そうすることにより、通常の避難時より広いスペースが必要となりますので、現在、町では指定避難所が町内に12か所ございますが、大規模災害が発生した場合には、避難者間のスペースや避難所の不足が想定をされますので、これまで指定をしていませんでした公共施設を、新たに3か所を緊急避難所に選定をさせていただいているところでございます。

また、万が一、これまでに経験をしたことがないような大災害が発生した場合には、限られた公共施設だけでは十分な対応ができないことも想定をされるため、町内にありますホテルとも連携をいただけるよう協議を行っているところでございますし、今後も連携をできるように調整を進めていきたいと思っております。

さらに、町民の皆様にも万が一のときに備え、親戚や知人、友人等、日頃から連絡をとり合い、何かあったらうちにおいでというような、お互いがそういったことを言い合える関係を築いていただきたいと、常日頃から築いていただきたいと思っております。それが、ひいては顔の見える地域づくり、まちづくりに発展していくものと考えているところでございます。

もう1点の、避難所の運営マニュアルにつきましては、令和2年5月22日に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成をし、スムーズな避難所運営ができるよう職員にもマニュアルを周知しているところでございます。あわせて、町のホームページにも掲載をしているところでございます。

また、7月に発行されます広報7月号におきましても、避難所におけるコロナ対策や、分散しての避難についての紹介を行うこととしております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今、従来ある指定避難所が12か所あって、新しく今回3か所増やしたということをお答えいただきましたけど、3か所は具体的にどこかというのを、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） お答えいたします。

新たな3か所の避難所につきましては、避難者の方がゆっくりできる和室、和室を備えている、あとトイレですね、トイレが備わっているところということで、皇后石の研修センター、それと喜連島地区、高浜地区にございます漁村センター、その2か所を、それと駅舎と兼用しておりますふるさとセンター、これは公共交通機関の利便性がいいことと、あと、あいあいセンターに隣接しているということで、ふるさとセンターを加えて、この3か所を新たに選定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今3か所お聞きしましたけれど、そこを選んだ何か理由とか、別にございます。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 先ほど申しましたように、ゆっくりできる和室としっかりしたトイレ、それと利便性がよいところといった形で選ばせていただきました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 3か所とも比較的、海に近いところの感覚があったんですけど、そこら辺は特別大丈夫でしょうか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 確かに水害が起きたとき、大水がまだ発生しているようなときにつきましては、例えば、山国川に隣接しています漁村センター、海に近い皇后石の研修センターというところにつきましては、まだ水がおさまらない間につきましては、そちらのほうは、まだ難しいのかなとは思っておりますが、水等が引いた、その後につきましては、そちらのほうを使うことも想定をしておりますし、災害は、水害だけではなくて、今地震等を想定をされております。それぞれの施設は平屋でございますので、大きな大地震が起きたときには、その損傷が少ない可能性もございますので、そういったところを活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 分かりました。

次の質問に行きたいと思えます。

③避難を呼びかけるタイミングについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 避難者を収容する際に、避難者の人数が見込めない中、避難所のスペースの確保ができるかを確認をしたり、避難者一人一人の健康状態を確認をするのには、これまで以上の時間を要すると考えております。避難所準備情報を早め早めに発出させていただきたいと考えております。

また、早めに出すタイミングがどこか見極めるのは非常に難しいこととは思われますが、町民の方々を守るために、しっかりと情報を見極めて、躊躇なく発想していきたいと考えております。以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 分かりました。

それでは、次の質問に、2番に移りたいと思います。新しい基金の設立についてなんですけど、今回、国は、4月7日の緊急事態宣言に合わせて、第1次補正予算で108兆円規模の緊急経済対策を発表いたしました。その際、16兆8,057億の国債を発行し、また今月12日の参議院本会議で成立した第2次補正予算では、過去最大の31兆9,114億という補正予算を起しました。その事業規模は、233.9兆円ということでGDPの約4割を上回る世界最大規模での経済対策を含めた今回のコロナ対策でお金を使うということを言いました。

ただ、この今回の39兆9,114億のうち、全額を国債発行に頼るんですね。全て借金、建設国債と赤字国債に頼るということで、非常事態でもあると思っております。今回の第2次補正予算成立後の本年度の一般会計歳出総額は、約160兆を超えております。国債の発行額は90兆を超えたものとなっております。公債費率は実に56.3%になっておる、そこまで悪化しておりますね。

例えば、東京都で見ますと、今回、3月末で財政調整基金が過去最高の9,345億あったんですけど、今回のコロナ対策で1兆400億を使っています。要するに、財政調整基金95%を今回のコロナ対策で取り崩したんですね。税金に関しては、今年度は過去最高の63兆円ぐらいを見込んでいたんですけど、これを確実に下回ると思います。今後、この経済的な、何て言うんですか、税金が減るということは、ここ何年か、もうある程度予想されておったんですね。リーマンショックの後で、税金が37兆まで落ちたんですけど、それに匹敵するぐらいの影響が今から出てくることを想定しております。それは、国とか東京とか大都会のことだけじゃなくて、やっぱりこの小さな吉富にも、絶対、町にも影響することもあるんで、それを踏まえて、次の質問に行きたいと思っております。

新しい基金の設立について、新型コロナウイルス感染拡大はもちろん、今後起こり得る様々な感染症対策に迅速かつ的確に対応するための仮称、感染症対策基金の設立についてお答えいただ

きます。

今、この町で考えているものがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） お答えいたします。

まず、基金とはということで、少し説明させてください。自治法では、地方公共団体は、条例を定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、また定額の資金を運用するために設けられる資金、または財産となっているところでございます。

本町では、現在、それぞれの目的別に15種類の基金を設けておるところでございます。議員御提案の感染症対策基金につきましては、目的基金となり、設けるとすれば、目的を明確にした上で基金を設立し、基金の使用目的も明確にする必要がございます。

このようなことから、余りに基金を細分化してしまいますと、逆に活用しにくいという場合も想定をされます。現在のコロナ対策につきましては、財政調整基金、6月1日現在では8億3,232万6,767円ございますが、これを活用させていただいております。

また、国レベルにおきましては、今回のようなこの大規模なコロナ感染症等を災害として捉えてはというような動きも見られており、そうなれば、町が今現在持っております災害対策基金、これは3月31日現在では、1億7,005万4,659円ございますが、この活用も考えられてくるところでございます。

そういったことから、もうしばらくこのコロナの状況と国の動向を見極めた上で、今後、必要に応じて、そういった基金の設立については検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 分かりました。説明のほう、十分分かりました。今の中で15の基金というふうに言われましたけど、総額が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 手持ちの資料ですと、3月31日現在となりますが、基金総額では、3月31日現在で25億3,202万4,548円という金額になっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 分かりました。一応、25億の基金があるということを確認できたと思っています。

それでは、最後になりますけど、今回、4月7日から5月25日まで、国の緊急事態宣言が出されました。我が町においても、町長初め職員の皆さんが、ゴールデンウィークを休みもなく、

また土日も休みもなく、多くの、ほとんどの職員の方が毎日遅くまで今回の新型コロナ感染症に
対して、普段では考えられないぐらいの大変さを感じていただいたと思います。

吉富町としても、特別定額給付金の10万円を、日本でもとても早い、近隣では一番早い給付
等も、これも小さな町でこそできる力を合わせた結果、多くの町民の皆さんに喜んでいただける
早い給付というのにつながりました。

また、これからは、経済対策を行えます国や県の持続化給付金に当てはまらない方への給付や、
例年では考えられないぐらいの国債の発行も予定されております。小さな町でこそできるよさを
全員で発揮して、これからも対策を進めていってほしいと思います。

以上で終わらせていただきます。

.....

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。一般質問を行います。

1番目は、新型コロナウイルス感染症問題についてお尋ねいたします。

WHOは、3月12日、新型コロナウイルスの感染リスクを宣言し、これに対する懸命の対応
が地球規模で続けられております。しかし、感染の勢いが衰えたとは言えず、5大陸各国で医療
崩壊が生まれ、感染対策のための経済社会活動の制限によって、人々の命、暮らし、経営が大範
囲で深刻な事態となっております。

歴史的に、人類は、天然痘やペスト、近年ではエイズウイルスなど感染症で大きな犠牲を強い
られてきましたし、現在でも、毎年、インフルエンザは季節的流行を繰り返しています。

人類の社会進歩は、科学と医学を発達させ、現在約二千数種類ものウイルスを発見、ワクチン
や治療薬を開発してきました。しかし、未知のウイルスがどれほどあるのかは分かっておりませ
ん。私は、この問題で押さえておかなければならないこととして、今回のパンデミックの背景に、
人類の現代社会の悪行があるということが押さえておく必要があるというふうに思っております。
近代、資本主義の発展の中で、今77億の人口が、大陸、国境をまたいで、生産、物流、文化と
人の交流、つまり緊密でグローバルな世界に入っております。また、地球環境を破壊し、急速な
温暖化を生み出し、生態系を大きく変化させ、このことが自然界と人類との接点を新たに広げ、
今回のような新型と言われる未知のウイルスに遭遇する一因になったとするような研究もなされ
ております。

つまり、今後、今回のパンデミックが終息したとしても、また違ったウイルスによるパンデミ
ックが起こる可能性、恐れがあるということです。だから、今回、本腰を入れて終息を図ること、
同時に将来に備えて感染防止策と医療体制など整備していくことを基本的な姿勢とする必要があ
るというふうに考えます。

こうしたことを述べた上で、今回質問いたします。

まず、実態についてです。影響の実態について。町として把握しておられることの中には制限もたくさんあるかと思えます。分かる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） コロナウイルス感染症対策本部の事務局といたしまして、子育て健康課から、相談件数とその内容についてお答えをいたします。

一般的な相談や問い合わせにつきましては54件ございました。主な内容といたしましては、発熱や体調不良など相談基準について、また帰国者・接触者相談センターへの相談方法でございます。

相談基準につきましては、4月10日に全戸チラシでお知らせいたしております風邪の症状や、37.5度以上の発熱が4日以上続いた場合に、かかりつけの病院に相談し、判断してもらうよう説明させていただいているところでございます。

続きまして、吉富町でコロナ感染者が出た場合の周知方法でございますが、県の周知方法では、築上郡までというふうに周知いたしますが、4月15日の本部会議において、町内発生の場合には、プライバシーの関係もございますので、吉富町で発生したということのみ防災無線等で周知するように説明をいたしております。

続きまして、住民や妊婦へのマスク配布についてでございます。

マスクにつきましては、まだその当時、在庫がございましたので、ある中で、町内の医療機関、介護施設、それと妊婦さん、要支援者、そして75歳以上の独居老人に配布をさせていただきました。その後、備蓄が、今後、全町民や備蓄、マスクが手に入り次第、配布する計画がある、またそのときは、配布ができておりませんでしたので、その旨で説明をいたしたところでございます。

次に、心の相談が21件ありました。主な内容といたしましては、連日のテレビ報道等で不安が増強された方、また、感染に対する極度の恐怖感があり、不眠を訴えられる方や、毎日の過ごし方についての相談等がございました。

これにつきましては、あいあいセンターの保健師が親身になって相談を受け、説明をいたしております。

最後に、子育てに関する相談が5件ありました。主な内容といたしまして、小学校が休校になり、母親のストレス等がたまったケースや、小学校の子供が外で遊べない、外に出たがって困っているといった相談等でございます。

この相談に対しましても、あいあいセンターの保健師が相談を受け、説明をし、安心して帰っていただきました。

それと、経済的影響につきましては、広報等でお知らせはいたしていますが、もし御質問があるようであれば、担当課のほうからこの件については説明をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（守口 英伸君） 福祉保険課所管について、お答えをいたします。

まず1つ目が緊急小口資金、総合支援資金の申請状況でございます。6月10日現在でございます。これは、都道府県社会福祉協議会が行っている貸付金事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に対して、必要な生活費用等の貸付を行うものでございます。

条件により最高額80万円まで貸付けをいたします。吉富町社会福祉協議会で受付相談を行っております。問い合わせ件数46件、申請件数27件、内訳ですけれども、自営業の方が8件、業種として、飲食業が4件、家庭教師3件、請負業1件で、その他の内訳で出勤制限の方が15件、解雇が1件、給料未払いが1件、採用延期が1件、その他、廃業が1件の、計27件の申請がっております。

申請額なんですけれども、10万円が3件、20万円が13件、60万円が3件、65万円が5件、80万円が3件というような申請状況になっております。

なお、これはあくまでも生活資金の貸付事業でございますので、1年間の据え置き期間の後、緊急告知資金は2年以内、総合支援資金は10年以内に確実に返還をしていただくことになっております。

2つ目が住宅確保給付金、これは家賃に対する給付金ですが——の申請状況でございます。これは、県が行っている給付事業で、行橋市にある福岡県自立相談支援事務所で受付を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、休業等による収入減少のため離職や廃業には至っていませんが、そうした状況とどの程度の状況で住居を失う恐れが生じている方に対して、一定期間、家賃相当額を支給するというものです。

これ、6月8日現在で行橋のほうに確認をいたしましたが、吉富町の住民の方から問い合わせ件数が11件ございまして、申請した方が2件というようなことになっております。

3つ目といたしまして、各種減免申請の状況でございます。福祉保険課が担当しております住宅、町営住宅の家賃、後期高齢者医療の保険料、介護保険の保険料がございしますが、いずれも減免申請は出ておりません。

福祉保険課は以上です。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 経済的な影響につきまして、地域振興課からお答えいたします。

事業者への影響として、売上の減少が挙げられます。この影響に対する施策としまして、国県、町の持続化給付金等の申請や融資が行われている状況です。具体的な申請件数としましては、6月15日現在で商工会が支援した国の持続化給付金の申請件数が39件、次に、県の持続化緊急支援金の申請件数が12件、このほか、今後、国県に申請予定の件数が28件となっております。町独自の事業者応援給付金の相談件数は14件でした。したがって、給付金の商工会と、町が把握する合計は、93件となっております。

続きまして、雇用調整助成金の相談件数が8件、そのうち申請件数は3件となっております。

最後に、事業者への融資の認定件数についてですが、町が15件、商工会が16件、合計31件です。個人につきまして、失業、休業、時短営業の実態については、休業、時短営業を行った店舗があるようですが、個人事業主から町にそういった情報は直接入ってきておりませんので、町全体としては正確に把握できておりません。

以上になります。

○議長（是石 利彦君） 税務課長。

○税務課長会計管理者（小原 弘光君） 税務課から、税の減免等について説明を行いたいと思います。昨日まで国民健康保険税の減免申請を行った方は1名で、その方につきましては、給与の減少が減免の理由となっております。

続きまして、徴収猶予の申請を行った方は1法人であります。

なお、来月から、令和2年度国民健康保険税の納付が始まりますので、今後、減免について相談に来られる方が増えてくるものと思われます。その際につきましては、申請が可能に関わらず、申請を諦める方が一人もいないように、丁寧な聞き取り調査、窓口対応を行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 住民課からは、国民年金保険料の免除申請について説明をしたいと思います。

社会保険庁におきまして、国民年金保険料の免除の臨時特例が創設されております。これにつきまして、対象者としたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が相当程度まで所得低下の見込みがある方、そういった方が対象となっております。種類としたしましては、免除、それから納付猶予、それから学生納付特例、こういったものが対象となっております。

その期間であります、令和2年2月から6月までの期間の分が免除ということになります。今現在、吉富町の方でこの申請を行っている方は、免除とそれと納付猶予についての申請の方が1名、というふうになっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ありがとうございます。数を聞いて、テレビとかで社会の状況が言われていることが、吉富町でも同じようにあるんだなというふうに感じました。

特に、心の相談ですかね、心の相談、それから子育ての問題の相談があったということなんです。それから借入れの状況とかでも、46件と聞いて、ああ、多いなというふうに思いました。だから、吉富町の住民の皆さんも、これ当たり前のことなんですけど、本当に今回の新型コロナの感染症の影響をもろに受けているなということを感じております。

次に、こうした中での町の支援策なんですけれども、ちょっと時間がないので済いません、1、2、3と私、書いているんですけど、これまとめて言いたいと思います。

まず1点は、これまでも町は、政策として水道料金の基本料金の3か月分の免除とか、ごみ袋の1世帯当たり1ロールの配布とか、やってこられました。さきの委員会でも、町長は、中学校の給食費について言及されましたが、私は、今回の子育て世代への支援策の一つとして、今1,500円、月に減免がなされているんですけども、これを小学校の給食に対して、もう無償化する、この際無償化にすると。そして、コロナが収束しても、町の財源で続けていってほしいなというふうに思っております。その点、いかがということと、あと学生の問題として、学生さんたちが、アルバイトがなかったりとかそういったことで生活にも困窮し、学業を断念せざるを得ないということが国でも取り上げられて、国のほうでも支援がなされようとしております。町としても、町が持っている独自の奨学金、これの返還の猶予、そして、途中、たしか奨学金は4月から始まるというふうに思っているんですけども、途中からでも、これは借入れが考えられるといいなというふうに思っているんですけど、この点、いかがでしょうか。

それと、今現実に検討しておられるような、町として支援策がありましたら、報告できるところでお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（別府 真二君） お尋ねの1点目、小学校の給食費を無料にすることについてお答えいたします。

学校給食費は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、教育活動の一環として実施しているものであり、本町では近隣の市町に先駆け、昨年10月から子育て世代の経済的負担を軽減し、安全安心して子育てができる環境整備を図ることを目的に、給食費3分の1助成を実施しているところでございます。

給食費助成事業の実施に当たっては、国や県の補助等はなく、町の単独事業として展開しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業が続き、学校給食を5月

25日から開始しております。1食当たり給食費250円、給食回数を195回と予定しておりますので、1人当たり年間4万8,000円、各家庭への御負担とするところを、町から3分の1の1万6,000円相当の助成を行う予定でございます。

令和2年6月1日現在、333名の児童が補助対象となり、本年度の助成金総額として、530万円程度を見込んでおります。

お尋ねのように、これを無償化して全額助成することになりますと、年間で総額約1,600万円という額になります。そこで最も課題となるのは財政面の対応でございます。町としては、子育て世帯に対して少しでも支援できることがあればという思いで、今後も給食費の無償化を推進していきたいところでございますが、その第一歩として、給食費3分の1の助成に取り組んでいるところでございます。当面は、この制度を継続していくことが、子育て支援の維持と財政需要のバランスから、効果的な方策であると、現状、考えております。

加えまして、昨今、あらゆる世代の方々が新型コロナウイルス感染症による影響を受け、様々な支援が必要とされている中、限りある財源の中でのさらなる対応については、非常に厳しいところがあるものでございます。とはいえ、福祉や教育など様々な施策を実現するための財源確保として、町が一丸となって、現在、ふるさと納税の本格展開を進めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 地域振興課からは、5月18日の臨時議会で御議決いただきました国県の持続化給付金等の対象とならない町独自の事業者への応援給付金事業、並びに、＃よしとみエール飯及び吉富エールチケットの加盟店舗が実施するスタンプラリーの新事業に、今後も引き続き力強く取り組んでまいります。

そして、コロナウイルス収束後のいわゆるアフターコロナにおける地域経済の回復かつ町民への間接補助を図るための措置として、8月からは商工会の行うプレミアム付地域商品券発行支援事業を、今後実施したいと考えております。

以上になります。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（別府 真二君） 申しわけございません。お尋ねの2点目でございます。奨学金の返還猶予につきまして、吉富町奨学金条例第17条に、疾病その他特別の事由のため奨学金の返還が困難になった者は、奨学生の申請によって、相当期間、その返還を猶予することができるかとございます。奨学金の返還は、卒業の年の翌年から開始し、貸付期間の2倍に相当する期間の6月と12月の年2回で返還するものとしております。返還猶予に関する過去の事例として、大学4年間の奨学金を受けた後、大学院へ進学するケースでの猶予事案、その他は、中途退学による

支払い回数の増加など返納計画の制約による猶予事案など、個別の事案についても採用しているところがございます。

条例による特別な事由の場合として考えられる一般的な例としましては、災害、傷病、経済困難、失業などの事情による返還期限の猶予を願い出る者と考えております。

今回の新型コロナウイルス感染症防止の影響を受けまして、経済的困難等の事情、急な退職など勤務先等の原因から職を失った場合など、延滞となる前に御相談いただければと考えております。

返還の猶予制度では、個人個人で様々な御事情があるかと思えます。事前に事務局まで御相談いただければ、適切な対応をいたしたいと考えております。

お尋ねの2点目でございます。年度途中での利用についての御質問ですが、現行の規則では、奨学金の貸付を新規に受けようとする者は、必要書類を3月31日までに提出しなければならないとあります。具体的には、奨学金の受付は年1回の3月末を受付期間として、年度途中での御利用を想定しておりません。お尋ねの趣旨のように、実際に年度途中において、予期せぬ事態から、生活状況が大きく変わってしまう可能性もあろうかと思えます。今後、こういったケースにおいても柔軟に利用できるような制度運営が必要になってくるものと考えております。

さきの奨学金運営審議会におきまして、近年の新規貸付者数の減少などから、奨学金制度や運用の見直しに関する御意見や御要望を頂いています。また、広報よしとみ6月号では、多くの方からの奨学金に関する御意見を求めているところがございます。広報での意見募集では、資格要件の緩和、専攻学部や大学院への進学に対応した貸付期間の2年間の延長、貸付金額の増額や返還期間の延長、卒業・就職後の吉富町内定住者への一部返還金の減額など、よりよい奨学金制度の検討に対しても貴重な御意見や御提案が寄せられております。皆様から頂いた御意見等を参考に、将来に夢や希望、大志を持つ若者、それから就学意欲のある学生が利用しやすい奨学金制度となるよう制度運用そのものを見直す方向で考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） それでは、今後の支援策としてということございましたので、先ほど岸本議員さんの御質問の中で、水道料金の基本料も実施していただくということをお言葉を頂きました。その点について、上下水道課からの報告をさせていただきたいと思えます。

町独自の支援策といたしまして、さきの臨時議会におきまして御議決いただきました水道料金の基本料金ですね、5月から7月分の3か月間ということで、減額をする取組を実施させていただいております。5月分料金につきましては、水道使用件数2,834件のうち、官公庁等38件を除く2,796件の基本料金及びメーター使用料ですね、総額にいたしまして、

431万2,230円ということで減額をし、不請求をさせていただいておるところでございます。

減額対象の2,796件のうち927件は、5月分の水道料金が基本料金のみというようなことでございまして、その方たち、927件につきましては、今回、5月分は水道料金の請求は行っていないというような状況になっております。新聞、広報よしとみ、防災無線等でお知らせをして以来、問い合わせ等を含めて、町民の方々からは非常にありがたいというような、そういったお声も上下水道課のほうに届いているような状況でございます。

上下水道課のほうからは、以上、報告させていただきます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 奨学金のことなんですけれども、このコロナの問題、多分長丁場になると思いますし、先ほど冒頭に申しましたように、いろんなことがこれから想定されるので、ぜひその点、検討していただきたいと思います。

それから、給食費については、例の新型コロナ対策地方創生交付金の対象として給食費の軽減のことを聞いておりますので、そのお金を使って、この何か月かできないかなというのを思いますけれども、その辺のぜひ財源については検討してもらいたいなと思います。

それから、それと奨学金の返還猶予等については、この広報のこれに、たしか載ってなかったと思うんですね。載ってましたかね、私、見つけ切れなかったので、ぜひまた何らかの方法等で知らせていただけたらいいかなと思います。

それから、あとこの問題についてまとめますけど、先ほど同僚議員もおっしゃいましたけれど、特別給付金ですかね、10万円の。あれが早急に手に入ったということで、町民の皆さん、とても喜んでおられます。水道料金のことも、ごみ袋のことも、マスクのことも、そういう町を評価する声をたくさん聞いておりますので、お伝えしておきたいと思います。

2番目の問題に入ります。豪雨対策、災害対策などですね。まず1番目は、以前、2回ほど、この議会でも取り上げたんですけど、幸子古区の急傾斜地の問題のその後の進展について報告お願いしたいと思います。前のときは、無番地というんですかね、誰の土地か分からない物件があるというところで調査がなされているという返答だったと思うんですけど、その後のことを、まず報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 幸子古地区の急傾斜についての現在の状況について御報告させていただきます。

幸子古地区にある無番地の土地の所有者、管理者については、現在、福岡財務支局小倉出張所に、周辺の地籍図、土地登記簿謄本並びに航空写真等の資料提供、並びに国土調査以前には、地

図では山国川との表示がある旨もお伝えしているところでもあります。その照会についての進捗状況を問い合わせをしましたところ、財務支局内部協議、また並行して国土交通省とも協議を進めているというところでございますが、まだまだ所有者、管理者の確定には時間を要するというところで、その旨が財務支局のほうから連絡が入っております。確定しましたら、また改めて御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 町としては、今の急傾斜地の上に民家が何軒かあるんですけども、それで、怖い怖いという話もよく聞いております。その調査結果を待っているというところなんだと思うんですけども、町として、そこら辺での救済策としては、何か考えておられませんか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 周辺に住まわれている方というのは、梅雨に入り、これから台風シーズンで不安に思われると思います。現地に思うのは、確認に行きまして、周辺の方ともお話しする中で、無番地のところについては町が責任を持って所有者、あるいは管理者の所在についてを調査をしております。ただし、現地で急傾斜の中には個人の所有地も含まれます。個人所有地も民民のことについては、それぞれで解決していただきたいというその旨をお伝えし、その点は理解をいただいているところでもあります。直接お会いした方につきましては、お二人の方の所有地でございました。お一人の方には直接、伐採についての話はできていると。もう一方につきましても、所有者の方の連絡先等をお知らせし、直接お会いして相談するというところで、御本人さんから私のほうには連絡をいただいている状況でございます。

また、相談か、結果については、また連絡をいただけるということでもありますので、よい報告ができればいいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 住民の方にとっては、自分たちの倒木とか、もうどうかしてほしいというのがあるんだけど、ちょっと言い方悪いんですけど、放っておかれているという認識があるのが一番苦痛みたいなんですね。今回、町も絡んでくださって、話を聞いて、そして現地にも行かれて、そして、そこの所有者の方とのセッティングについても尽力いただいたというふうに聞いております。そういった寄り添った対応を、一足飛びには解決しないと思います。危ないときには、すぐ避難しないといけないんですけども、そういう寄り添った対応というのが、とても大事になると思いますので、これからどうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、佐井川の越水対策についてお尋ねいたします。昨年の12月議会に同僚議員が佐井川の安全性のことで質問をしておられます。その際、佐井川の堤体の強度測定に関して、浸透調査を2か所、令和元年度に行ったと。その結果については、分かり次第、報告するということでした。もう既に分かっていたら、この報告をお願いしたいというのが1件。

それから、川の中の樹木というか、雑草というか、その伐採について、本年度の計画はどうか。もう雨の季節が来ているんですけど、たくさんあの中にありますよね。ちょっと早くきれいにしないといけないんじゃないかなと思うんですけど、今年度の計画はいかがでしょうか。

3点目は、この12月議会の折に、別府にある、これ空石積みというんですかね、空石積みの箇所は県が改修するんじゃないかということなんですけど、それはどうなっているのでしょうか。その3点をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） さきの議会の中で、佐井川の堤体の強度測定ということで調査をすると報告をさせていただきました。その点につきましては、川が水が流れるところじゃなくて反対側の調査をしたんですが、特に問題ないということ聞いております。

それから、河床内の木ですね、木につきましては、県土整備事務所のほうも管理する河川が多く、同じような状況にあるということで、逐次、予算の範囲内ですということ、特に増水が増えるこの時期ですね、それから秋についても、住民の方の不安を少しでも取り除くように素早い対応をお願いしますということはお伝えしているところでございますが、まだ実際、実施するところまでは連絡をいただいております。

以前、河川公園ということ提起された中の一部が石が空積みという状態でありましたが、その部分についても、今年度は工事を実施いたしましたので、その分については改修は完了しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 一番最初の問題なんですけど、川のほうじゃなくて、その外側のことということですよ。そこを調査したけれども問題なかったということなんです。分かりました。

その次の樹木の伐採についてなんですけど、去年は、何か、去年ですかね、だから、令和元年度は2か所されたというようなことだったかと思うんですけど、本年度の具体的な計画はないということなんです。ないということなんですかね。

それから、もう一つの改修が終わったというのは分かりました。町としては、私なんかは、ち

よっとあんまり専門家でもないので、強度とかは、ちょっと今のところ心配ないということらしいですけれども、あそこを通るたびに、もう水かさがたくさん上がっていて、地域の方、怖いだらうなと思うんですよね。町としてはですよ、想定外というのが、今、言われていますよね、増水期には。あそこの佐井川の水の問題について、どういう認識なのか、そして、なおかつそういった認識のもとで、どういうことを取組としてされようとしているのか、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 防災という方面から、私のほうで少しお答えさせていただきたいと思います。

佐井川につきましては、町も当然、大雨が出たとき等について、最重点地として常に監視をさせていただいておるところでございます。平成27年の8月には、最も皆さんが心配されている箇所と思われる土屋橋上流部ですね、そちらのほうに365日24時間監視できる監視カメラを設置いたしております。これは遠隔操作で町からいつでもその状況、水位の状況というのを、夜間でも見るようにいたしております。

それと、当然、そのときにつきましては、周りの家屋が少し堤防よりも低いところになるところにつきましては、既にもう、水が、もしそこに集まったときに強制排水できるポンプ施設を、壺神社のすぐ横に設けております。そういったことから、越水をしない状況であるならば、そちらの浸水対策というのは進めておるところでございます。

ただ、先ほども建設課長が申しましたように、佐井川につきましては、県管理の河川でございます。町のほうからは、毎年、そういった状況をお伝えをし、改修については要望を行っているところではございますが、県のほうも佐井川上流から河口まで、吉富町と上毛町、豊前市に接する流域を持つ佐井川でございますので、吉富について、特段、工事をするということではなくて、全体を見ながら、危険な箇所を随時、対策を行っていくという回答を頂いておるところでございますが、たまたま今年度については、その対策工事はないという状況でございますので、今後、上毛町、豊前市さんと連携をとって、佐井川のより強固な河川にさせていただくような要望は続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほどのポンプだとかカメラだとか、その辺はよく分かりました。でも、県も財源もあるだろうし、順番というのものもあるんだろうけれども、町に住む人間としては、本当に声を大にして、早めにいろいろしてくださるようには要望というんでしょうか、よろしく願いいたします。

この問題の最後なんですけど、避難所の感染症対策については、先ほど同僚議員が質問されまし

たので大体分かりました。私としては、2点、今回のコロナによる避難の在り方の中で違うのが、違ったというか新しく出てきたのが、公共施設だけではなくて、先ほど民間を活用するという問題と、自分たちで、親戚だとか友達だとか安全なところに避難するようにしなさいというようなことが、新しい方針として出たと思うんですね。これって、なかなかできるようでできないことなので、ぜひ、例えば自治会長さんなり、防災の組織の方なり、その辺のリーダーシップを町からもとっていただけるように言ってもらったらいかなというふうに思います。その点、どうなのかというのが1つと、あと、感染者と感染者でない方、ここを分ける必要がありますね。そこをどう考えておられるのかということ、2点、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 1点目でございます。先ほど、さっきも質問いただいた議員さんのほうにお話をさせていただきましたが、今後につきましては、限られた公共施設の中では収容できないこともございます。まず、身近な方同士で声をかけ合って、例えば高台にある親戚の方に避難をいただくというような場合もありますし、地震の場合については、損傷の少なかったような所と助け合うというようなことが必要になってこようかと思っています。

こちらにつきましては、ただそういうことをしましょうということでは、なかなか皆さん、周知が利かないと思っておりますので、今後、先ほど岸本議員がおっしゃったような自主防災組織、自治会長さん、町のいろいろな役をされている方々を通して、そうした啓発活動をどんどん進めていきたいと思っております。

2点目についてですが、この今回のコロナウイルス感染拡大の中で避難をしてくる場合については、ある程度のシミュレーションを行っておるところでございます。

例えば、フォーユー会館に、もし一時的に避難者が見えられるときについては、先ほど来申しましたが、早めの発出をして、早めに集まっていただく。そうすることによって、分散をしてフォーユー会館のほうに来ていただく。

その場合に、具体的に言いますと、購入をしたパーティション等を、例えば、今までは和室のみだったんですが、あれはもう完全にプライバシーが守られます。カーテンを閉めると、中の空間が外から見えないということでございますので、例えば、フォーユー会館の舞台、あそこも広うございますから、そういったところに配置する、またホワイエに配置するということで、皆さんが玄関あたり、もしくは裏のほうから入ってこられたときに、準備をしております非接触型の体温計で、まずぱっと、瞬時、健康状態、もしくは体温を測らせていただいて、ちょっと熱っぽい方、体調の悪い方につきましては、御家族で見えられたんであれば御家族単位で、そのパーティションのほうにまず誘導させていただき、そして、そちらでちょっと様子を見させていただいて、皆さんと同じ部屋には入れない、そういった形をとろうかと思っております。そして、明らか

に健康と分かる方については、エレベーター等、階段を利用していただき、3階のまず和室のほうから、そういった方はパーテーションの中で一端様子を見させていただくというような形で、まず入り口から分けていこうと思っております。

その後、特段の必要ないようであれば、また皆さんのほうに移っていただく。もし万が一、そういったところで具合が悪いというような方になれば、そこから保健所のほうとそういった場合の連携は、もう既にパイプはとれておりますので、そういったところに直ちに連絡をし、必要な指示を受けて対応するというようなシミュレーションをしていくところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最後なんです、コロナ対策の最後なんですけど。防災計画そのものの、こう何て言うかしら、充実というんですかね、充実も必要だと思うんですけど、その辺はどんなふうになっている、こう何かタイムスケジュールとか、いつごろになるんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 現在、そちらにつきましても、もうできまして、ちょっと前回の作成の件で、ちょっとここに資料ございませんが、もう三、四年たっております。今回、機構改革に伴いまして、まず各所管の見直しというのは、皆さん周知をしております。ただ課名が変わったりしておりますので、班編成の違いについては職員に周知をしたいと思います。

内容につきましては、このコロナを受けて、またいろいろな方針等が、国あたり、県あたりの方針が変わってこようかと思っておりますので、今現在、そういった作成するような業者さんと動向を見据えた上で、更新について検討を始めたという状況でございます。まだ、具体的にいつ見直しに取りかかるというところまでは決めておりませんが、常にそういったところの準備を進め始めたところでございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） あと5分なので、最後なんですけど、巡回バスに回数券を導入する問題です。これは、以前、質問したときに、私的には前向きな検討をいただいたというふうにかがっているんですが、この巡回バスの回数券の購入については、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えをさせていただきたいと思えます。

巡回バスの回数券でございます。本町におきましては、今現在、これまで運行しておりました吉富町巡回バスと築上東部乗合タクシーに加えまして、本年4月から、コミュニティバス豊前中津線の吉富路線の運行が、ようやく解消改正され、豊前市役所から中津市民病院の区間を途中で乗り換えることなく、バスで移動することが可能となりまして、中津市にあります病院への通院

や、以前、住民の皆様からの要望が強かったゆめタウンなどの買い物に行きやすくなり、本当に便利になり、うれしい等の皆様の喜びの声を頂き、担当課としてもうれしく思っているところでございます。

次に、吉富町巡回バスについてでございますが、バス利用者の乗降場所についての上位は、今現在、スーパー川食前、次いで、吉富クリニック前、それからJR吉富駅前となっており、買い物や通院等の日常生活での移動の手段として活用されております。

また、利用者の多くが高齢者で、また高齢者の運転免許証の自主返納者等につきましては、今年度より巡回バスのチケット等の交付なども行っておりますので、増加も見込まれるところであります。そのため、巡回バスの今後、一層の存在意義も高まってくるものと思っております。

運賃につきましては、町内全区間ワンコイン100円と割安に設定させていただいておりますが、日々の利用ともなりますと出費もかさんでくるのではないかと思います。

コミュニティバス豊前中津線につきましては、65歳以上の方を対象に、中津駅北口の東本町から中津市民病院の間が、本来140円から230円の運賃がかかるところを100円のチケット1枚で乗車できる高齢者割引チケットを、10枚つづり1,000円で販売をさせていただき、現在は17名の方に24冊購入をさせていただいているところでございます。皆様からは、大変助かっていますとお言葉を頂戴しているところであります。

また、この巡回バスにつきましては、今後、頻繁に利用される方には割安に乗車していただき、便利さとお得さを実感していただくために、今回さらなる利用回数の増加を促す仕組みとして、また交通弱者に対する負担の軽減策としても、回数券の導入は大変有効な手段だと思っております。巡回バスの回数券の発行につきましては、昨年9月議会でも岸本議員からの御質問いただき、前担当課長から前向きに町長と検討したいと回答させていただいたことも踏まえ、今後、具体的な実施に向けて、準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） いつごろになるか分かりませんか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） できるだけ早急に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今年度中と思ってもいいですか。いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） できれば今年度中に実施したいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最後です。最後に前向きな答弁を頂きました、新型コロナで大変ですけれども、私も議員の一人として、町民の一人として、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をとります。5分。再開は11時15分としたいと思います。

午前11時11分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（是石 利彦君） お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

休憩前に引き続き、再開いたします。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号3番、向野倍吉です。ああ、2番。（笑声）

まず、一般質問に入る前に、今回の新型コロナウイルス感染対策に対して、町執行部の、特に5項目の取組につきまして、お礼申し上げます。特別給付金の早期給付開始、マスク、防護服、消毒液の購入及び住民・施設への配布、小学校ほか公共施設への高機能空気清浄機の導入、近隣市町村へ非接触型体温計の共同購入への打診、水道料金の基本料金減額等々、そのほか新型コロナウイルス対策の事業につきましても、町長初め職員の皆さんの御尽力に感謝申し上げます。しかし、現在の感染症は、手探りの状態が続いていますが、一筋の光が見えています。今後も一日でも早く普通の生活に戻れますようよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入らせてもらいます。

今回、補正予算の中でも、ふるさと納税の予算が計上されています。これまでも各議員より一般質問があっっています。しかし、なかなか具体的な取組になっていないのが現状です。納税額と言いますが、給付額はあまり増えていません。

ふるさと納税は、2008年創設以来、寄附額は、2017年が3,653億円、前年対比28%増と右肩上がりでした。しかし、人気の高まりとともに返礼品競争が激化し、弊害も生まれ、2017年4月、返礼品を地場産品かつ寄附金の3割以下に抑えるようとなり、現在に至っています。

このふるさと納税には3つの意義があると思います。納税者が自分の意思で寄附先を選択できる、お世話になった地域、応援したい地域の力になれる、自治体間の競争が促進される、以上の点が考えられます。特に、お世話になった地域にふるさと納税を通じ、寄附された寄附金が、地域の教育環境の整備や地域環境を育み、自然を守るということにつながります。

そこで、返礼品となれば、吉富町独自のものであることが一番望ましいわけですが、そのためには特産品を開発したり、発掘したり、それなりの準備が必要だと思えます。しかし、今現在、そのような特別なものはありません。今後、町執行部としては、地場産業の育成も含めた返礼品開発は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品と関連した吉富町独自の特産品開発、または地場産業の育成についてお答えいたします。

本町には、佐井川と山国川に育まれた米と野菜、そして豊前海で獲れた海の幸がございます。それらを加工した町の特産品として、米こうじみそ、甘酒、高菜漬け、たこ飯の素、干しきぬ貝、ハモ鍋等の商品がございます。また、全国的にも唐揚げがブームとなっておりますので、本町の個性的な唐揚げを、この機会に全国にPRしたいと考えています。また、最近では、駅前のチャレンジショップや、卒業した店舗などが、カヌレやマカロンなどの焼き菓子を取り扱っております。

まずは、これらの商品のブラッシュアップを図り、ふるさと納税の返礼品として登録していき、併せて、返礼品として取扱いできる数量が少ない商品は、どうすれば今後、生産量を増やせるのか、雇用の確保や生産の拡大支援を検討しながら、今後は特産品開発を地元生産者の農家や漁業者、地元で獲れた素材を加工する事業者、そして農協、漁協、商工会と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） しかし、返礼品開発は、なかなかすぐには進まないかと思えます。開発できたとしても、その商品が、また皆さんに選択をしていただけるかというのも不透明であります。

去年の新聞の中で、芦屋町では、人間ドック、芦屋町の病院にありました人間ドックを、返礼品のメニューの一つに加えておりました。また、芦屋ボートの特別席を返礼品のメニューに加えていたのを目にしました。商品にこだわるものではなく、現在、サービスか何かというのもの、ひとつ返礼品の中に入れてたらどうかと思っております。

そして、ひとつ私が考えるに、高齢化社会になって、地方から吉富町、また近隣から都会に出た方たちが、実家に帰らないと何かできない、帰ってこなければできないという、その関係人口を増やすのも一つではないかと。それは、例えば、お盆になるとお墓掃除とか実家の掃除とか、その辺をサービスのメニューの中に、ひとつ入れてみて、そして、あとは実家に帰る帰省点とい

うか、到着駅、空港を限定した航空券とか、そのようなサービスをひとつ入れることによって、先ほども言いましたんですけど、関係人口を増やすことによって、実家の両親あたりの介護の問題とかを、実家に帰ることを頻繁にすることによって、地域、または行政との関係が構築できれば、そういう問題が少しでも解決できればなと思うんですけども、その辺のサービスのような返礼品はどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今議員おっしゃったとおりでございます。返礼品といえ、果物とか野菜、肉といった食べ物のイメージが強いかと思いますが、返礼品としては、実際にサービスの提供を行っている自治体も多くございます。

本町でも、先ほど申されたとおり、吉富出身の方で遠方にいらっしゃる方というのがたくさんいて、空き家対策というのが、今社会問題になっておるところでございます。そういった遠くにながら、自分の実家であるとか親戚の関係者のおうちが町内にあるという方は、たくさんいらっしゃると思います。そういった方々に対しまして、例えば、草刈りチケットの提供、それと町内にも墓地等の清掃を業になさっている業者さんもございますので、そういった墓地の清掃業務、あとおうちを掃除したりする家事の代行サービスチケット、そういったものも検討していこうと考えているところでございます。町内の団体や業者さんと調整さえできれば、お互いにとって有効なサービスにつながるものと考えております。

このようにサービスの提供も含めて、吉富町ならではの返礼品の開拓も進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 分かりました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問です。先ほど言ったように、返礼品ありきではなく、現在は、法改正をきっかけに、ふるさと納税で資金を集める、自治体の新たな調達手段として、ガバメント・クラウドファンディングがあります。この制度を利用して、今後、本町で取り組もうとする事業での資金調達をというのは考えられませんか。この制度は、本町が取り組もうとする事業に、事業の熱意が寄附者に伝われば、共感し、寄附額が取れるというような仕組みであります。自分たちが寄附したものがしっかりとしたものに使われれば、寄附した方も安心されると思います。

例えば、今回のコロナウイルス関係で休校になった学校とか、オンライン授業ができるような整備に使うと、寄附、そのように本町では、子供たちの学力の向上に力を入れていると、そのような感じで何か本町が目指そうとするまちづくりの中で、資金調達の仕組みとして、ふるさと納税を考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） ガバメント・クラウドファンディングとは、ちょっと説明させていただきたいんですが、自治体が抱える問題を解決するために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化して、そのプロジェクトに共感していただいた方から寄附を募る仕組みとされているものでございます。

実際に、ガバメント・クラウドファンディングで寄附を行っている例を挙げさせていただきますと、よくあるのが美術館とか図書館を建設するに当たって、そういったために特化して寄附を募るもの、最近では、先ほど議員もおっしゃいましたように、コロナウイルスの対策応援寄附金として、例えば、地域医療を支える医療機関への支援に特化した募集、そういった形で活用されているところでございます。

これまで、本町では、返礼品を伴わないふるさと納税の受入れをさせていただいておりました。ふるさと納税をしていただく際には、寄附金の使途を指定していただくこと自体は既にできている状況でございますが、現在の使途といたしましては、例えば、教育、文化、スポーツ振興に関する事業ですとか、少子高齢化対策、保健福祉医療の充実に関する事業というように、特別に具体的な事業というよりも、ある分野の事業に充てるといった使途の区分となっている状況でございます。

ガバメント・クラウドファンディングとなりますと、今用意している使途よりも、資金調達の目的をより具体化した事業の展開ということになりますので、現時点ですぐに計画があるわけではございませんが、これから開発する返礼品を伴うふるさと納税の本町に見合った受入れ態勢の確立と並行しまして、今現在、企業版ふるさと納税というのを取組を開始しているところでございます。そういったものとあわせまして、ガバメント・クラウドファンディングの活用というのでも検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひお知恵を頂きたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） ふるさと納税、私たちもしっかり分かっていると言いきれないところがあります。そして、皆さんに、してくれと言っても、なかなかどういうふうな控除があるのか、吉富町にしても、自分にどのように返ってくるのかというのが、今ちょっと納税者にとっては疑問なところがありまして、そんな点を具体的に説明していただければ、これから私たちが宣伝するときに、こういうメリットがあるんだよということが簡単に説明できると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 税務課長。

○税務課長会計管理者（小原 弘光君） ふるさと納税を行った場合の住民税の減税計算について説明します。

ふるさと納税額から、まず2,000円と、次に所得税から控除される金額を除いた額が住民税から控除されます。例えば、所得税率が5%に該当する方が3万円のふるさと納税を行った場合、所得税から控除される金額は1,400円となり、住民税から控除される金額は2万6,600円となります。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 分かりました。

その中で、現在、本町のふるさと納税なんですけども、本町の住民がふるさと納税を行っている場合ですね、本町から出て行っている金額が、分かる範囲でいいんですけど教えていただければと思います。

○議長（是石 利彦君） 税務課長。

○税務課長会計管理者（小原 弘光君） ふるさと納税による令和2年度、今年度ですね、今年度における本町の税の減収額ですが、現在のところ552万3,000円程度となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） そうしますと、最低、今年度から始めるふるさと納税は、これぐらいの金額は確保したいなと思います。当然、それ以上確保するのがあれなんだろうけども、みんなで頑張って宣伝していきたいと思います。

そこで、今後、ふるさと納税を始めるに当たって、皆さんにどのように宣伝、告知するのか。例えば、パンフレットを作って、庁舎、いろんな吉富町においても町民の皆さんに渡したとしても、どこまで浸透するのか、町民の皆さんが、例えば自分の親族に、してくれと言わない限りは、家庭にあるパンフレットがあるだけとか、広報に載せても、その辺で終わるかと思います。

その中で、例えば、どのような年代をターゲットにするのか。私がふと思ったのが、やっぱりお金を持っている方が60代、60歳で定年になる方、退職金をたくさんいただいているような方たちは、気持ちよく寄附してくれるのではないかと考えます。

そこで、なかなか皆さんに伝わらない、その方たちにもお願いするにも、ホームページを作ったとしても、なかなか高齢者の方はホームページを見る機会も少ない。そこで本町在住の家族の方をお願いして、ダイレクトメールとかを住所を聞いて送ってもらうとか、その中で、吉富町の小学校を卒業した世話人の方たちをお願いして、住所を拾い上げて、遠くに行った方にダイレクトメールを送って、その中にQRコードあたりを入れて作るとか、その辺の告知の方法というか、

何か具体的に考えていることはありますか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） ふるさと納税の目的は、本町にゆかりのある方などから町を応援する意味での寄附金を募り、自主財源を確保し、よりよいまちづくりにつなげるというものでございます。寄附金を募るためには、まさにPRが肝と考えておるところでございます。

先ほどから、お話をさせていただきました特産品の開発などによる地元事業者の地域参入などに係る取組と併せて、今、議員から御意見いただきました広報やホームページ、防災無線を活用して宣伝をしてまいりたいと考えております。

ただ、本町につきましては、これまで返礼品を伴うふるさと納税というのは行ってまいりませんでした。近隣には大変ふるさと納税で成功している市町もあろうかと思っておりますので、いろいろなところで情報収集をするとともに、吉富独自でパンフレット、チラシなどの作成、あと先ほど議員から御意見いただきましたように、町民の方から口伝え等で、町外にお住みの方々に、家族とか親戚、知人の方を紹介していただく方法、さらには、吉富町にゆかりのある方などを調べて、プライバシーを配慮した上で直接御案内する方法など、様々な方法を検討して、効果的な宣伝を行ってまいりたいと考えております。

まだこれからスタートをする制度でございますので、ぜひ議員の皆さんの御意見を頂いて、参考にしながら、強力に進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 私たちも協力して、少しでも寄附が、ふるさと納税が増えるように協力したいと思います。

そこで、最後なんですけど、意見としまして、今後、本町も寄附をしたくなるような町、また寄附してよかったと思えるような町に、まちづくりを我々議員も含め、職員、町民、みんなで知恵を出し合って、必ずこのふるさと納税を成功させて、その寄附金で吉富のまちづくりに貢献したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上で終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） なんとか昼までに終わりたいんで頑張りたいと思っております。

新型コロナウイルスによる感染危機への行政の皆さんによる日々の対処に敬意を表し、住民負託機関として感謝をまず申し上げます。

今期の私の一般質問は、本来は組合への委任内容であります、予算を初め、吉富町民に大いに関係する事案であるので、あえて、親議会である吉富町議会にて質問を行います。経緯や数字

などの確認が主ですので、手短に、適正かつ的確な答弁をお願い申し上げます。

1、町のし尿処理に関する全般について。まずは、し尿処理に関する吉富町外一町環境衛生事務組合での吉富町の負担割合と計算方式についてお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えをいたします。

吉富町外一町環境衛生事務組合の令和2年度の一般会計の予算額は7,890万8,000円であり、歳入予算の約94%に当たる7,418万1,000円が吉富町と上毛町との負担金となっております。

その内訳は、吉富町が3,529万1,000円、上毛町が3,889万円になります。その負担金の算出方法ですが、平成18年の4月1日に規約で定められており、負担金総額の2割を平等割、残り8割が人口割となっております。

人口割につきましては、当該年度の前年12月1日の吉富町、上毛町の人口をもとに算出をいたします。その計算方法で算出した場合の負担金の割合は、吉富町が47.6%、上毛町が52.4%となっております。

御質問のし尿処理に伴います費用ですが、し尿処理場管理費4,453万9,000円を計上しております。それに組合の事務職員等の給与費等の関係経費を含めると、概算で5,768万4,000円となり、負担割合で負担した場合、吉富町の負担分が2,744万3,000円、上毛町が3,024万1,000円となる計算となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 続いて、吉富町は、し尿処理の必要のない下水道が町内全域に年々普及しております。その比較の参考までに、町の下水道普及率及びその処理人口とその下水道の計画について、今後の計画についてをお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 下水道の普及率及び処理人口、下水道計画の御質問でありますので、上下水道課からお答えさせていただきます。

まず、下水道の普及率ですが、令和元年度末の世帯数をもとにして計算をいたしますと、57.4%となっております。次に、下水道が供用開始された世帯1,736戸のうち870戸の世帯が下水道に接続していただいているということから、下水道の処理人口は1,940人と伸びているところです。

しかしながら、令和元年度末人口6,744人と比較いたしますと、下水道処理人口の割合は、まだまだ残念ながら29%というところとなっております。

最後に、下水道の計画についてですが、全体計画区域の下水道負担の面整備工事は、令和17年度の完了を目指し、鋭意進捗させているところではございますが、下水道管路の拡張に合わせまして、接続率の向上も図ってまいらねばなりません。面整備管渠布設と下水道への接続推進、それから布設施設のメンテナンス等々が今後の計画の柱になってくると考えておりますので、今後の計画につきましては、町の財政とも十分に協議を行いながら、住民の方々が水洗化された心地よい環境のもとでお暮らしいただけるように、積極的に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、下水の話をお聞きしたんで、せっかくなんで、吉富町の場合、下水の接続率の話、聞いたんですが、それでは浄化槽で処理している方とくみ取りでされている方は、もし手元で資料がありましたら、そこも参考までに教えてください。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 浄化槽での処理人口という御質問でございました。2,352人の方が浄化槽での処理人口ということになっております。全体の人口に対する割合は35%となります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） では、続けまして。上毛町と吉富町の事務組合負担割合ですね。これが先ほどの説明では、平成18年4月ですかねというふうな説明がありました。この点を、もう一度お聞きしたいんです。最後に定めたのは、この日なのか、それとも先ほどちょっと説明の中で、当該年度の12月1日付だったかな、1月時点、12月時点かなという話だったんで、18年以降、ずっとそれを当該年度の12月1日にやっているのかどうか、ちょっとその辺を、その確認と、あとこれは見直しをかける必要はないのか。今私が下水の話をお聞いたのは、これし尿処理施設なわけですよ。し尿処理施設ということは、吉富町が今言っていた下水を先ほど三十数%、そこは使っていないわけですよ。となると、この施設の割合のうちの7割としまししょうか、7割分しか吉富町の人口で使っていないわけですから、吉富町の人口全体で割ると、計算がちよっと違うのかなと思うんで、そこは組合の話なんで、そういう見直し論議があるのかなのか、ちょっとその辺について説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） まず、最初の質問でございます。負担金の計算に対する履行は、18年4月1日からということで先ほど答弁させていただいたところでありますが、18年4月

1日、これは17年に上毛町が太平村と新吉富村、合併をいたしました。その際に、組合での負担金の割合の見直しをかけております。それで、18年の4月1日から、今現在の負担金の割合で計算をさせていただき、人口につきましても、今おっしゃいましたように前年の12月1日、この人口で計算をさせていただいているところでございます。

それと2番目の負担金の見直しというようにございまして。環境衛生事務組合の負担金につきましては、先ほど説明をいたしましたように、平等割2割、人口割が8割となっており、人口割につきましては、前年の12月1日現在での両町の人口を基礎に算出をするようになっております。

令和2年3月末での下水道の処理人口は1,940人ということで、先ほど上下水道課長のほうで答弁ございましたが、し尿処理場での処理を行っておりませんが、規約に基づく算出方法において、人口割は両町の総人口が基礎となっていることから、下水道の処理人口についても、負担金の計算上、含まれるようになっております。

そこで、今回、吉富町の人口から下水道の処理人口を除いた場合の試算を行ってみました。吉富町の前年の人口6,763人から下水道処理人口の1,940人分を除いた人口割で負担した場合につきましては、し尿処理場管理費4,453万9,000円については、294万2,000円の減、組合事務などの関連経費を含めた5,768万4,000円で算出した場合につきましては、概算で約380万円の減となる計算となります。

この見直しについてでございます。見直しにつきましては、今、説明を申し上げましたように、下水道処理人口を除いた人口割で計算を行った場合と、搬入割等で計算を行った場合を比較してみますと、大体同じような計算になってまいります。今後、見直しを行う場合につきましては、搬入量に応じて負担する搬入量割で算出することも整合性があり、一つの案だとは思っております。

なお、環境衛生事務組合では、し尿処理業務と火葬業務も行っていることから、負担金の算出方法を見直す場合は、それぞれの業務のことを考慮し、お互いに知恵を出し合って環境衛生事務組合で協議検討を行っていかねばならないと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 2番の問題に移りたいと思うんですけど、その前に1番のところで、組合議会がありますので、細かい話については、両町の関係もありますから、今までの経緯もあるんで、組合で話してほしいです。また、組合で協議してもらおうと思っております。

ちょっと確認だけしたいんですが、今の説明をお聞きすると、例えば、私が言っているように、下水道の分を減らしたのが、し尿処理場を使っているという前提ですと、さっきの説明でいく

と、約1割ぐらいかな、9%なんかな、6%なんかな。さっきの説明でいくと。そんなぐらいになるんかな。要は、吉富町のほうが、使っていない分の負担率が9%ほど、10%ぐらいに多くなっているということでもいいのね。その部分ね、高い、安いじゃなくて。今の下水と考えたときに、その数字はこういう形でいいのか、そこだけ、ちょっと今日は、そのためにね、ある意味、数字を聞いているんで、数字上でどうなのかだけ確認させてほしいんですが、その確認をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 今現在の負担金割合、人口割した場合には、先ほど申し上げましたように、吉富町が47.6%となっております。下水道人口を差引いた場合、平等割2割と、それと下水道人口を差引いた金額です。で、負担金割合を計算し直しますと、吉富町で約40.9%となり、6.6%ぐらいが下がってくる計算となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） ここは確認だけなので、次の質問に移りたいと思います。

し尿処理場の更新計画についてお聞きしたいと思います。これが組合議会なので、我々のほうでは直接細かいことは知らないんですが、一応親議会ということで、予算編成上、いろいろ説明を何度か受けてきました。それでお聞きしているんですが。界木にありますし尿処理場の周防苑が、老朽化により、昨年9月に豊前市と上毛町と吉富の1市2町での新規建設の更新計画をしておりましたという話でした。その後、この計画はどうなったのか、ちょっと経緯をお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

上毛町と吉富町で共同で行っている環境衛生事務組合では、し尿処理場の老朽化による更新計画の中で、本組合で建設する場合と、豊前市で共同処理で行う場合の案で検討を行ってまいりました。町全域の普及を目指して下水道事業を進めており、し尿を処理するに当たり、新たに施設を建設することは、住民からの賛同を得ると、理解を得ることが大変難しいと考えております。また、豊前市との共同処理を行うほうが費用が安価であり、将来的なことを考えると、吉富町にとって最適であると判断をしているところであります。

このことは、昨年8月の環境衛生事務組合全員協議会において、皆さんの前で吉富町としての考え方を町長がはっきりと表明いたしております。今もその方針に変わりはありません。

豊前市との共同処理に際しまして、吉富町といたしまして、施設建設に伴う有利な起債の借入れが可能な令和元年11月までに方針の決定をしておきたかったのですが、上毛町町長からは、

もう少し時間をかけ、検討したいとして、令和2年3月末までに回答するとのことでありましてので、本町といたしましては、お互いの地域間のことを大切にしたいと考え、上毛町長の御意見を尊重することといたしました。

しかしながら、本年2月の環境衛生事務組合議会において、前組合長と副組合長の上毛町長から、3月末までにこだわらず、今検討している共同処理の案より、まだ安価でできる方法を検討してみたいとの御意見があり、その後、上毛町から新しい処理施設についての提案等もあり、本年3月末までの約束の回答を得ることができませんでした。

上毛町は、この新しい施設の視察を行い、その後、方向性を決めるとのことでしたので、環境衛生事務組合といたしましては、現時点での方向性は、残念ながら定まっておりません。

以上が、これまでの経緯であります。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） この話は、皆さんに関係ないかもしれませんが。私が議員になってすぐのときに、ちょうど、し尿処理場の更新計画がありますという話で、当時は20億近くかかるとかいう話だったんですね。だから、親議会のほうにも、こういう負担がありますからという説明を受けました。その後、組合のほうは、私も入っていませんから、組合議員に、あまり詳しく分からなかったんですが、ちょうど今回、少し前に豊前市と上毛町と1市2町でやると、これが安くなるという試案が出ました。それを聞いて、皆さん、うちの町の議員も、ああ、こっちのほうは断然いいなという話になって、その後、今年の9月ぐらいに決まるという話だったのが、いつの間にか3月になり、で、3月が終わったのに、まだかなと思ったら、いや、実は決まっていますという話だったんで、その確認の意味もあって、今回説明を聞いております。

そのときの説明では、豊前市と上毛町と1市2町で行う場合、建設する場合、起債を発行し、いわゆる交付税措置のあるものですね、これで建設をするという計画であったと、私はお聞きしております。それが、9月の時点、12月、先ほどの説明では12月と、期限が12月だったかな、12月と言っていました、これがなくなりました。ということは、一度、それがなくなったわけなんですから交付税措置のある起債ではない形になるんじゃないかと思うんですね。

これちょっとそこら辺の説明と、なくなったことでの町の負担増ですよ、いわゆる。そのときの交付税の率が幾らだとか、4割か5割とか言っていたと思うんですけど、今、じゃあどうなるのか、全額交付税なしなのか、それとも何かほかの方法で交付税措置があるのか、その際、いわゆる何割負担で何割負担、ちょっとその説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

豊前市につきましては、し尿処理場の老朽化により、施設を既に改修いたしております。その

改修費は、起債の借入れで対応いたしております。仮に、先ほどおっしゃいました豊前市と吉富町、上毛町が共同処理を行うことが決定し、改修を行う場合につきましては、集約化事業というメニューでの借入れが可能となり、その場合の交付税措置率については50%となる予定でありました。

しかしながら、起債の借入期限は昨年12月末であり、上毛町の方角性が決まらなかったことから、起債につきましては、今現在、豊前市単独での専用事業での借入れとなっております。この場合の交付税措置率は30%となっております。

交付税措置率が20%少なくなったことによりまして、共同で改修を行った場合と比較いたしまして、起債借入れに対する交付税措置額が、計算上、吉富町においては、総額で約760万円減額となり、住民負担が増えるという計算になっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） それらのことで、要は今後、これはどういうふうな計画、推移していく予定なのか。我々としては、3月という期限をもらっていたのに、本当は昨年9月といていたのが、いつの間にか3月にゴールポストが動いて、また今度3月のゴールポストがどっか行ったんで、どうなっていくのか、その見通しを教えてくださいんですけど。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 私どもの町といたしましては、し尿処理場更新計画は、長い時間をかけて検討を行ってまいり、昨年8月に豊前市との共同処理を選択しております。しかしながら、上毛町からは依然としてはっきりとした方向性は示されておられません。公共下水道の全域の普及を目指している吉富町と、浄化槽、し尿くみ取りなどの処理による上毛町との状況が違うことが大きな要因ではないかと考えております。

これまで、し尿処理業務、火葬業務を共同で運営した経緯もあり、上毛町とは今後も心合わせをしながら歩みを進めてまいりたいと思っておりますが、担当課といたしましては、令和3年4月から、豊前市と共同処理を行うことが住民にとって最善な方策だと考えております。

それに向けて、福岡県や豊前市との協議、調整を行っていく必要があります、少しでも早く方向性を決める必要もありますので、先週であります、是石議長にも御同行いただき、上毛町長へ今後の方向性について確認をいたしましたところ、新しい案の施設の視察後に方向性を出したいとのことでありました。今後、視察についての日程調整も考えなければならないかなとも思っております。

最終的に、上毛町が豊前市との共同処理を行わないと決定した場合は、吉富町だけで豊前市に事務の委託という方法を選択することも検討していかねばならないと考えております。

しかし、お互いの地域間の長い歴史を鑑みたとときに、先人の方たちの思いも大切にしていきたいという観点から、両町そろって豊前市と共同処理を行えるように、今後努力をいたしたいと思っています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） あとは組合の話なんで、組合のほうで詰めていただいて、親議会のほうに報告していただければいいと思うんですが、ちょっと1点だけ、今までの質問の中で確認をさせてください。1点というか。

まず1つは、今回、吉富町が下水道の普及を伴った算入の金額の最初の割合ね、これが入っていないで今まで来ていたんです。これはもう経緯があるからそうでしょうというのが1点。

2点目、先ほど言った起債を借りなかったこと、これによって、少なくとも今現時点で760万円もの町民に対する負担をしてしまったこと。

3点目、これは誰なのか、例えば、我々が誰に向かってこれを住民に向かって説明をするときに、組合議員たちが何か黙っていたのか、今この後、話の中では少なくとも昨年3月までに決定をしなかったことが原因というふうに出ておりますので、その部分で正しいのか間違いないのか、この3つを、ちょっと確認だけお願いします。

○議員（5番 山本 定生君） 原因がここであったということによろしいでしょうかと、そこだけお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長、町長ですか、はい、町長どうぞ。

○町長（花畑 明君） 原因ということでもありますので、担当課長も、これには答えにくいんじゃないかなろうかと思っております。

原因は、やはりいろいろあると思うんですけども、今考えていることよりも、まだ新たな新しい施設案もあるんだろうという上毛町の町長、そのお考えも、これは否定はできないわけでありまして、私も、よりよい施設があるのであれば、未来を見据えた形で、それに同意をしなくちゃいけないというふうにも考えております。

しかしながら、現状を見たときに、私たちの吉富町は町内全域にわたっての下水道工事を、もう既に進めて何年たつのかな、16年が経過をしております。その現状を見据えたときに、やっぱり言葉では言い表せない思いもあることは確かではありますが、ここでそこをはっきりすべきではないのかなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 先ほども言ったように、これ組合の話なんで、あとは組合に任し

て、していただきたいんですが、ただ親議会で確認をしておかなければ、我々も住民に説明ができません。いつの間にかどうなった、例えば、いつの間にか負担増えていましたとか、何しよったんかと言われます。そのために、今回、あえて、質問をさせていただきました。

で、町長にしろ議長にしろ、今何かこれを進めていただいているということをお聞きしましたので、また私たちのほうも、それを見守りながら、時々確認をさせていただきたいと思います。

次の質問に移りたいんですが、最後、時間いいですか。大丈夫ですか。

○議長（是石 利彦君） はい、いいですよ。時間ございますよ。どうぞ。

○議員（5番 山本 定生君） 花畑町長の1年についてお聞きしたいと思います。早いこと1年たちました。本予算、自身がつくる予算を3月に執行し、ちょっとコロナという大変想定できなかったようなことがあったわけですが、この町政1年間振り返る、課題と自己採点とか、そういった今後の方向性について、御自身で住民に向け、御説明がありましたらお願い申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 花畑町長。

○町長（花畑 明君） 御質問であります。光陰矢の如しという思いでいっぱいあります。この1年の時が過ぎる速さに、ただただ驚いているところです。後ろを振り向かず一生懸命走ってまいりました。笑顔の絶えない穏やかないい町にしたいとの思いで、日々頑張らせていただいていたわけですが、まずは土台といいますか、基礎づくりに邁進をして、基礎づくりというのは、やっぱり住民に向かった職員の意識改革でありました。「人は石垣、人は城」という言葉もございますが、職員それぞれの個性を大切に、真四角の意思をただ積み上げるだけでは、石垣はもろいと思っております。いろんな個性があって、とがった石や長い石、短い石、丸い石、そういう石を整然と積み上げて、より強固なまちづくりに向かっていきたいなと思っております。

そのおかげで——おかげと言いますか、そういう考えの中から、やっぱり職員の意識改革も、この1年随分変わったように思っております。同じ目標に向かって、「チーム吉富町役場」で今後も頑張っていければいいなと思っております。

自己採点につきましては、まだまだ点数をつけるにはほど遠く、もう少しお時間を頂戴したいと考えておりますし、またこのコロナウイルスのおかげで、現在足踏みをしているところですが、コロナウイルスのおかげでいろんなことに気付いたところもあります。ピンチをチャンスに変えて、住民のために今後とも頑張っていきたいと思っております。

最後の、この今後の方向性ということですが、開かれた町政に向かって、議決機関でもあります議会議員皆様とともに、いいまちづくり、丁寧な説明も重ねながら、意志の統一をしていきたいと思っております。当たり前のことをそのまま受け取るんじゃなくて、しっかりと見極めて、みんなそれぞれの目的を一つに向かって、これこそ「チーム吉富町」で頑張っていければいいなと思っております。

まだまだ自分のことを話すには時期尚早だと思っておりますので、この辺でお許し願えればと思っております。ありがとうございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 自己採点について、まだ早いという話だったんで。そろそろ私としては、マニフェストについて、今後の進捗、よく見える化というのを町長言われますので、進捗具合も載せながら、前任の町長さん、そんなことやってましたので、やりながら、していただくと、またみんなが分かりやすいものがある。その中でも修正していくところもあるでしょうし、変えていくところもあるでしょう、それはそれでいいと思いますので、そういうふうにしていただいて、みんなで、今言われたように前向きに進めるように「チーム吉富」という形で進めたい、進めればなと思います。

今回の新型コロナウイルス感染対策は、ワクチンが開発され、一般的なインフルエンザワクチンなどと同様に、誰もが気軽に接種可能となるまでの間、当面の期間は続く問題なのかもしれません。役所の皆さんには、負担と迷惑をおかけしますが、住民にとって、町は最後のとりです。どうか住民が安心できる生活のため、引き続きお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。過去、最短です。お疲れさまでした。

○議長（是石 利彦君） 傍聴の方、ありがとうございました。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後0時09分散会
